

業者特定理由書

下記の理由により業者を特定する。

記

1. 件 名 藤野高台配水池ほか緊急遮断弁整備修繕

2. 特定業者名 株式会社 栗本鐵工所 北海道支店

3. 特定理由

本修繕は、(株)栗本鐵工所が製造した弁設備の整備である。

弁設備の信頼性向上と機能維持を図り、円滑かつ効率的な運転を確保するためには、適確な整備を行い性能評価することが必要であり、製品に精通した知識や技術が必要不可欠となる。

よって、製造者が保有する機器独自の設計データがなければ履行が不可能である。

標記業者は、上記の条件を満たす唯一の業者であることから、特定するものである。

4. 根拠規定

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当すると判断されるため。

業者特定理由書

下記の理由により見積事業者を特定する。

記

- 1 件 名 藻岩浄水場ろ過池コントロール弁整備修繕
- 2 業 者 名 (株)本山製作所
- 3 特定理由
本修繕の対象機器は(株)本山製作所が製作、据付したものである。
試運転や調整の際には、他社には開示していないメーカー独自の製作図やクリアランス等の許容範囲が必要であり、それらのデータを保有している業者でなければ良否の判断及び施工調整ができない。また、本設備データを保有している唯一の業者は上記業者のみであることから、上記業者でなければ実施することができない。
従って以上より、上記業者に特定する。
- 4 根拠規定 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条1項1号に該当すると判断されるため。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。